

〔利用にあたって〕

1 目的

本県の鉱工業の動向をその数量的側面から総合的かつ迅速に把握することを目的としています。

2 資料

資料の出所は、主として経済産業省生産動態統計調査（統計法第二条第6項に規定する基幹統計調査）によりますが一部、関係官庁、事業所等からの提供を得ています。

3 分類

業種分類指数は、日本標準産業分類に基づき、生産は製造工業 176 品目、鉱業 2 品目、出荷は製造工業 175 品目、鉱業 2 品目、在庫は製造工業 90 品目、鉱業 1 品目をもって鉱工業としたものです。

用途分類（財別）指数は、採用品目を投資財、消費財、生産財等の財別に格付し分類したものです。

4 基準年

平成 22 年

5 ウェイト

平成 22 年における付加価値額、出荷額、在庫額

6 算式

基準時の固定ウェイトで加重平均するラスパイレス算式

$$\text{総合指数} = \frac{\left[\frac{\text{比較時数量}}{\text{基準時数量}} \times \text{基準時ウェイト} \right] \text{の総和}}{\text{基準時ウェイトの総和}} \times 100$$

7 留意事項

原指数、季節調整済指数の在庫指数中、輸送機械工業は在庫数量がとらえられないため、鉱業は、対象事業所が少数のため、それぞれ掲載していません。ただし、総合指数には鉱業を含んでいます。

8 表中の記号

「x」は数値が秘匿されているもの、「—」は該当数値のないもの、「0」は単位未満を表わしています。

9 基準改定

平成 25 年 12 月分（速報）から基準年を平成 22 年に改定しました。これに伴い、平成 20 年 1 月以降の原指数、季節調整済指数を変更しています。

10 季節調整

生産指数及び出荷指数についてはセンサス局法（X-12-ARIMA）、在庫指数についてはセンサス局法（X-12-ARIMA の中の X-11 デフォルト）により品目別の季節指数を求めて算出しています。

注1 生産指数及び出荷指数における季節調整済指数系列は、季節要因に加え、曜日・祝祭日要因によっても調整されています。

具体的には以下のとおりです。

$$\text{季節調整済指数} = \text{原指数} \div (\text{季節指数} \times \text{曜日} \cdot \text{祝祭日指数})$$

注2 レベルシフト、異常値処理などの該当はありません。

注3 季節調整済指数は8年間（96時点）を採用しました。

11 その他

この統計表に掲載分以前の数値を修正する場合がありますので、長期的動向を見る場合は、当課で別途刊行する「長野県鉱工業指数年報」を参照してください。